

(様式 1)

桐生市市民の意見提出手続募集要項

件名	桐生市シティブランディング戦略（案）
意見募集の趣旨	桐生に暮らす市民が幸福であり、豊かであること、さらには、100 年先もこの地域で市民がいきいきと暮らしていけるようにすることが、桐生のシティブランディングの目標です。 目指すのは他のまちに勝つことではなく、桐生が輝き、桐生に暮らす人が幸せで豊かであることです。 そのために、桐生の「らしさ」や「持ち味」をまちの価値として、「知る」「共感する」「体験する」ことで、「桐生を感じる喜び（＝訪れる喜び、モノを買う喜び、暮らす喜び）」を大きくする運動を展開します。 戦略は、桐生市におけるシティブランディングに取り組むにあたっての方向性や手順を示すものです。 つきましては、市民の皆様の御意見を反映した方針とするため、広く市民の皆様の御意見を募集いたします。
意見を提出できる人	1 市内に住所を有する個人 2 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体 3 市内の事務所又は事業所に勤務する人 4 市内の学校に在学する人 5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体
意見の募集期間	平成 31 年 2 月 21 日（木）～3 月 22 日（金）
意見の提出方法	住所、氏名、電話番号を記載の上、次のいずれかの方法で提出してください（「5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体」は、その関係を簡潔に記載してください。）。意見提出にあたっては、極力、案のどの部分に対しての意見かを明記してください（案全般に係る意見の場合はこの限りではありません。）。なお、決められた書式はありません。 (1) 直接提出・・・桐生市役所 2 階広報課へ提出してください（土・日曜日、祝日、年末年始（期間中に含む場合）を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）。 (2) 郵送・・・〒376-8501 桐生市役所広報課あて送付してください。 (3) ファクシミリ・・・0277-43-1001 へ送信してください。 (4) 電子メール・・・koho@city.kiryu.lg.jp へ送信してください。 ※電話や窓口での口頭による御意見は受け付けません。
参考資料	桐生市シティブランディング戦略策定の経緯
担当	総合政策部 広報課 シティブランディング推進担当 電話 0277-46-1111（内線 507）
備考	・結果の公表にあたっては、提出していただいた御意見を要約したものを公表することがあります。また、提出していただいた人の氏名等の個人情報は公表しません。 ・個人情報の取扱いについては、桐生市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。 ・提出していただいた御意見に対しての個別回答はいたしません。